

第3次行政改革大綱個別取組事項ヒアリングシート

個別取組事項	No. 13 生活支援体制の整備	所管課	高齢福祉課
主要取組事項 10本の柱	①市民などとの連携・協働		
第3次大綱 取組内容	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援・介護予防サービスの体制整備を進める。		
目的・どんな 効果があるか	地域社会で見守り、支え合うことができている、誰もが地域の中で安心して暮らすことができる。		

1 これまでの取組内容・結果

<p>地域で高齢者が安心して生活し続けられる地域づくりのために、生活支援コーディネーター、協議体を設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) 第1層生活支援コーディネーターとし市役所に1人、市社会福祉協議会に1人配置 活動圏域は愛西市全域 第2層生活支援コーディネーターとしてして、4人(住民)、日常生活圏域(旧町村単位)に配置 活動圏域は各日常生活圏域 ・協議体(支え合いの地域づくりを検討する場) 第1層 第2層協議体全体会を第1層協議体と位置づけ、年3回連絡会を開催 第2層 毎月概ね1回公共施設や喫茶店等で定例会を開催 協議体は住民で構成 <p>【役割】高齢者の生活課題・地域ニーズ及び地域資源の状況の把握、開発</p> <p>【日常生活圏域別活動内容】</p> <p>(佐屋地区)子ども見守り活動、プチ交流会、ふれあい食堂等</p> <p>(立田地区)地域見守り活動、ラジオ体操実施、ごみ出し支援、中学生との交流等</p> <p>(八開地区)高齢者の日常に関するアンケート実施、ラジオ体操で世代間交流等</p> <p>(佐織地区)協議体メンバー紹介チラシ作成、小学生と協同で喫茶店マップ作成、ごみ拾いウォーキング開催等</p>
--

2 現状・課題

<p>【現状】 協議体は生活支援コーディネーターが中心となって、メンバーが主体的に運営することが望まれるが、愛西市は第2層生活支援コーディネーターとして地域住民が活躍されており、すでに住民主体の運営体制がある程度整っている ただ、第2層生活支援コーディネーターの交代や、協議体のメンバーの入れ替わりにより、メンバー間に意識のずれが生じ、住民主体という本事業の本質が薄れることが懸念される。 また、協議体や日常生活のなかでのちょっとした困りごとを支援する生活支援サポーター(担い手)を新たにを見つけることが難しい現状である</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政はどのような立場で支援応援をしていけばよいのか ・新しい協議体のメンバーをどのように増やしていけばよいのか ・生活支援サポーター(担い手)を育成していくこと ・協議体のメンバーや、生活支援サポーター(担い手)として継続して活動してもらうために、活動の意義をどう伝えていくか

3. 今後の取組計画

実施内容	<ul style="list-style-type: none">・資質向上支援 第2層生活支援コーディネーターとしての役割、協議体の役割を再度理解してもらい、住民主体の助け合い活動であることを認識してもらうため、助言者を派遣したり、県が行う研修へ参加してもらうなど、資質向上を支援する・担い手の養成 生活支援サポーター養成講座や運転ボランティア養成講座について周知し、生活支援サポーター(担い手)を増やしていく 協議体の協力者を見つけるためにどう活動すればいいのか助言者にアドバイスをもらい実践し、協力者を増やしていく
スケジュール	<ul style="list-style-type: none">・協議体定例会を開催・第1層第2層生活支援コーディネーター連絡会に助言者を派遣・県主催の研修に参加・生活支援サポーター養成講座、運転ボランティア養成講座を開催